

## 病理診断コンサルテーション支援と病理画像レファレンシャルデータベース(RDB)構築－国立がんセンター病理関連部門の取り組み

長谷部孝裕<sup>1</sup>、下田忠和<sup>1</sup>、女屋博昭<sup>1</sup>、落合淳志<sup>2</sup>、津田均<sup>3</sup> (1 国立がんセンター、がん対策情報センター、多施設臨床試験・診療支援部、<sup>2</sup> 国立がんセンター東病院臨床開発センター臨床腫瘍病理部、<sup>3</sup> 国立がんセンター中央病院臨床検査部)

2006年に国立がんセンターがん対策情報センターが開設され、がん診療の標準化への貢献を目指し、1. 診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーション支援、2. 病理画像レファレンシャルデータベース(RDB)構築と臨床研究における中央病理診断支援などが業務の柱として設定された。現在、がん対策情報センタースタッフが中心となり中央病院、東病院の各病理部門、研究所病理部との共同で以下の試みを展開しているため、その内容を紹介したい。

### 1. 病理診断コンサルテーション

([http://ganjoho.ncc.go.jp/hospital/practice\\_support/consultation01.html](http://ganjoho.ncc.go.jp/hospital/practice_support/consultation01.html))は、診断に苦慮する例に出会った依頼者の病理医と各領域の専門病理医とを仲介する業務である。依頼症例の登録から最終診断意見作成まですべてオンライン化され、業務の効率化が成されている。対象症例の情報保護も充分考慮されている。コンサルタンには日本病理学会認定病理専門医(56名)にお願いしており、昨年度は149件の依頼があった。日本病理学会における病理診断コンサルテーション委員会コンサルテーション業務との違いは、診療連携拠点病院を支援対象の原則とし、がんの診断に特化していることである。

2. 病理画像RDB (<http://cir.ncc.go.jp/>) は、各臓器の腫瘍の典型的症例、診断困難例、稀少症例などの病理画像のデータベースを整備して診療の補助として病理医、臨床医を対象に役立ててもらうことを目標としている。国立がんセンター中央病院、東病院での生検、手術例の中からがん病理診断の標準化に役立つと判断された症

例を選び、組織画像、バーチャルスライド (VS) 画像を「診療画像RDB」として漸次公開している。現在消化器、縦隔腫瘍などが公開されており、今後各臓器の腫瘍について内容充実をはかっていく。内部、外部委員も含めた診療画像RDB編集委員会が公開症例の適否を判定し、方針を決めていく予定である。日本病理学会の病理コア画像との違いは、がんに特化し病理画像だけでなく診断の標準化に必要な情報である臨床画像とのセットで公開している点、VS画像を取り入れている点などである。

今後は病理診断コンサルテーション支援、RDB構築のいずれにおいても病理学会との連携を強化することにより、病理医だけでなく、臨床医、さらには患者の方々にとって役に立つことを目指し、整備を推し進めていきたいと考えている。